

## 荒浜圏域 総合水産基盤整備事業計画（H29～H33）

### 1. 圏域の概要

#### (1)水産業の概要

##### ①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・当圏域は、仙台市、名取市、亶理町、山元町の仙台湾地区を対象としており、この地区は、砂泥がなだらかな曲線海岸を形成しており、豊富な水産資源を背景に水産業を基幹産業として発展してきた歴史がある。東日本大震災（以下「震災」という。）の大津波でほとんどの漁業関連施設は甚大な被害を被ったものの、漁業関係者等による早期復興に向けた取り組みにより、圏域内の陸揚量は震災前水準を超える回復となっている。

##### ②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

・当圏域には、宮城県漁業協同組合（仙台支所、仙南支所）が所在しており、今後の合併や再編計画はない。

・当圏域の主要漁業種類は、海面漁業では小型底びき網、小型定置網、刺網、海面養殖業ではのり養殖を中心としており、これらは圏域全体の陸揚量の約8割を占める。

・主要魚種は、のり 550t、さけ類 480t、ひらめ 340t、かれい 300t となっている。

・資源の減少対策として各種浜プランに取り組んでおり、各魚種の生産量調整を行っているが、特に、さけ、まこがれい、あかがい、うばがい（ほっきがい）を中心とした資源の管理と栽培漁業に取り組んでいる。

##### ③水産物の流通・加工の状況

・圏域内には、宮城県漁協仙南支所（閑上）地方卸売市場が閑上漁港（第2種漁港）に、宮城県漁協仙南支所（亶理）魚市場が荒浜漁港（第2種漁港）に、産地市場として所在している。圏域内の水産物は、これら産地市場を中心として、各漁港から直接出荷されているが、深沼漁港（第1種漁港）には陸揚施設が未整備のため、近隣の仙台塩釜港で陸揚げを行い、閑上漁港等への陸送による出荷を行っている。これらに関して、今後の市場統合等の予定はない。

・当圏域の代表的な加工品は、笹かまぼこや赤貝の塩漬、小女子加工品、ほっき貝によるほっき飯やサケのはらこ飯など地域ブランドが有名となっている。

・当圏域の輸出実績や具体的な取り組みは、民間企業によって加工原料として東南アジアへの輸出が盛んに行われているほか、自治体と宮城県漁協の協働で輸出相手国に対する商談会を行っている。ほや等の輸入禁止国の動向等も踏まえ、東～東南アジア向けを念頭に輸出拡大を目指したい。

##### ④漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・平成26年度港勢調査による漁業経営体数は38、正組合員数は131と、震災前からは減少傾向となっている。

#### ⑤水産業の発展のための取組

- ・名取市では、閑上漁港背後地に水産加工団地を整備し、前浜物を積極的に活用しているほか、他港からの原料も含め大規模な生産加工能力を備えている。
- ・また、閑上の第3のブランドを目指し、しらす・小女子加工品を製造する加工業者が集積しているため、水揚量を増やすべく、しらす漁の漁具整備支援も実施している。
- ・亘理町では、水産業共同利用施設復興整備事業を活用した大型冷凍庫の整備による競争力強化や利益率向上への取り組みや、番屋再生事業を活用した水産業を中心としたコミュニティ創生への取り組みを行っている。
- ・山元町では、ほっきがい漁の早期再開を目指し、東北大学やNPO 団体から寄贈された漁具を活用した試験操業を継続している。

#### ⑥水産基盤整備に関する課題

- ・閑上漁港は、防災拠点に位置付けされているが、耐津波対策されていないことから、耐津波機能診断が急務となっている。
- ・東日本大震災での被災施設の復旧に取り組んでいるところであるが、未だに海中がれきが残っていることで、底びき網や貝桁網等を用いた漁業の本格再開には至っていない。また、震災後には漁港周辺から漁業者が転居したため、漁具を自宅に持ち帰られなくなり、漁具倉庫が手狭になるなど、新たな課題も見えはじめている。
- ・当圏域の各漁港は、小型漁船の船揚場で台車が斜路のブロックの隙間や段差等で、漁船の船揚げに苦慮しており、危険な状況で作業を行っている。少子高齢化や漁業就業者数の減少が進んでいることから、省力化・軽労化・就労環境改善対策が必要となっている。
- ・当圏域では、小型漁船対応の係留施設が不足していることから、岸壁に対し縦付けで陸揚げ作業をせざるを得ない状況となっており、危険な状況での作業を行っている。少子高齢化や漁業就業者数の減少が進んでいることから、省力化・軽労化・就労環境改善対策が必要となっている。

(2)圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産拠点型 生産力向上型	設定理由；圏域内に流通拠点漁港の要件を満足するものがなく、いくつかの魚種で統一の資源管理に取り組んでいる。
② 圏域範囲	深沼～磯浜漁港 の仙台湾地区 (仙台市、名取市、 亘理町、山元町)	設定理由；仙台湾沿岸に面した当圏域は、外洋に面した砂浜海岸を有し、漁業形態が隣接と異なる。なお、範囲設定は前回計画通りで、漁業関係者ヒアリングで問題のないことを確認している。
① 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
② 生産拠点漁港	閑上漁港  荒浜漁港	設定理由； 避難港に指定され、産地市場を有するなど、圏域内の生産拠点としての役割を担っている。 産地市場を有し、圏域内の生産拠点としての役割を担っている。
③ 流通・輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(平成27年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2,269	圏域の登録漁船隻数(隻)	112
圏域の総漁港数	4	圏域内で該当する漁港数	4
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1	圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 水産物の競争力強化と輸出促進

・圏域内の産地市場を有する漁港では、高度衛生管理施設整備の計画はないが、小規模魚市場を閑上漁港と荒浜漁港にあり、県内の流通拠点である主要5漁港は、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積し、沖合・遠洋漁業の基地港であるとともに、周辺漁港からの水揚げが集積される最重要漁港に位置付けしていることから、主要5漁港と差別化を図り、小規模魚市場は、地方産地市場として、地元の沿岸小型漁船漁業の水揚げが中心であり、仙台湾・金華山周辺での漁獲されるひらめ、かれい類、まあなご、すずき、まだこ・みずだこ等の水揚げが盛んであるため、漁船や魚市場の活魚様関連機器の整備することにより、活魚を中心とした水揚げを増やす対策に取り組む。

活魚を中心であることから、安定的な水揚げ量の確保や鮮度保持施設整備、付加価値向上対策を推進する。

・鮮度取扱を中心としている各漁港からの直接出荷となるため、鮮度保持のための殺菌冷海水装置の設置や、それぞれでの放射性物質検査の検査、ノロウイルスや貝毒等の衛生検査を行っている。今後、生産拠点漁港でも、漁業関係者の意向を確認しつつ、引き続き、一層の鮮度保持や衛生管理対策に取り組んでいく。

・生産コストの縮減対策として、燃油コスト削減、漁業期間短縮や作業時間の効率化、資材コストの削減、協業化による作業コスト縮減、飼料や残渣処分コストの縮減に取り組んでいる。

### (2) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

・宮城県南部海域に位置する荒浜圏域は、沿岸部の地形が砂泥でなだらかな海浜であることから、主要漁業種類は、海面漁業では小型底引き網、小型定置網、刺網海面養殖業ではのり養殖を中心としていることから、海域資源の持続安定利用が課題となっている。

・少ない天然藻場の磯焼け対策も重要であることから、わかめ、こんぶ養殖等の生産過程で発生し商品規格外となる切れ端等について、これをあわび、ういの生息域の海底に給餌することで、あわび、ういの資源量の増大及び天然藻場の磯焼け防止に努める。

### (3) 大規模自然災害に備えた対応力強化

・宮城県全域の東日本大震災による漁港施設の災害復旧状況は、平成28年度末時点で着手率が93%、完成率が68%、荒浜圏域では、着手率が91%、完成率が81%であり、引き続き復旧復興を推進する。

・震災からの復旧復興に取り組んでいる状況であり、施設の整備状況と利用状況などを考慮しながら、拠点漁港において、災害に強い漁業地域づくりを推進する。

- ・沿岸部に所在する震災で被災した各漁業集落は、復興交付金漁業集落防災機能強化事業により、災害に強く、生産性の高い水産業・漁集集落づくりを推進している。しかしながら、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、災害時の避難場所へ円滑に避難するための施設の整備が求められていることから、海上作業から速やかに陸上に避難できる施設が不足していることから避難施設の整備を推進する。
- ・荒浜圏域には、防災拠点漁港である閑上漁港で耐震及び耐津波機能診断を進める。
- ・生産拠点漁港においては、復旧状況を踏まえ、まずは機能保全の機能診断を行い、機能保全計画を策定し、計画に基づいた維持管理を実施する。

#### (4) 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

- ・荒浜漁港において、海苔養殖用のシステム船の建造に伴い、小型漁船による水揚げ等に必要な係留施設が、プレジャーボート等の停泊により不足し、岸壁に対し縦付けで係留せざるを得ない状況となっている。少子高齢化や漁業就業者数の減少が進んでいることから、省力化・軽労化・就労環境改善対策を推進する。
  - ・震災により被災した施設の復旧及び復興を進めており、被災した漁具倉庫や荷揚げ場等を漁港近隣に移設復旧したことによる就労環境の改善の事例もあることから、背後集落の復興や漁業活動の復旧や新たな取り組みなどを見据えつつ、今後の取り組み方を検討していく。
  - ・震災により被災した漁港施設について、復旧及び復興を推進し、復旧完了後から順次機能診断及び保全計画を策定し、診断結果を踏まえ、適切な維持管理、更新工事を行う。
  - ・漁業協同組合において、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少であっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化、省力化、安全確保、簿記などについて、必要な知識、技術の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。
  - ・「強い経営体の育成」として、協同組織や協業化の利点を活かし人力及び知恵の集約を図った上で、適正なる漁場利用計画の策定や疾病対策への取組、生産量に直結する労働力確保の取組、漁業再開者のための支援や環境作り等が直近の課題となっていることから、その対策に取り組む。また、漁業者数の減少した漁港においては、漁港ストックの最大限の活用を図ると共に、漁港の役割及び機能の集約または、小規模な漁港の統合を進め、漁港ストックの最大限活用を図る。
- また、船揚場に滑り材やレール、荷役クレーン等を整備し、省力化・軽労化・就労環境改善対策を推進する。

### 3. 目標達成のための具体的な施策

#### (1)水産物の競争力強化と輸出促進

・水産物の競争力強化として、荒浜圏域は活魚を中心であることから、産地魚市場（閑上、荒浜）の安定的な水揚げ量を確保するため、水産物の競争力の向上対策の一環として、特産品のブランド認証やPR活動、大手飲食企業と市町の生産者のマッチングなど、水産物や水産物加工品の特産品の価値向上や販路拡大に取り組む。

・鮮度保持施設整備、付加価値向上対策として、復旧した産地魚市場の衛生管理対策に取り組む。活魚の取扱いが中心であり、各漁港から直接陸送となるため、鮮度保持のための殺菌冷海水装置の設置や、それぞれでの放射性物質検査の検査、ノロウイルスや貝毒等の衛生検査に取り組み、一層の鮮度保持や衛生管理対策に取り組んでいく。

・亘理町では、水産業共同利用施設復興整備事業を活用し、冷凍倉庫付水産加工場を建設することで、出荷調整が可能となり売価を高水準で安定させ、利益の確保を図る。また、加工製品自体にも高付加価値化を図ることで競争力を強化する。

・生産コストの縮減対策として、燃油コスト削減、漁業期間短縮や作業時間の効率化、資材コストの削減、協業化による作業コスト縮減、飼料や残渣処分コストの縮減に取り組む。

#### (2) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

・漁業資源の持続安定化を図りつつ利用することで、漁業収入の維持・向上を図る。

具体的には、刺網、せん漁、小型底引き網漁業の主要漁場である仙台湾において、対象魚種及び時期毎に漁場を分割し使い分けることで、効率的な操業の実施と漁獲量の向上・安定を図るとともに、漁業収入の維持・向上に取り組む。

漁業者の取り過ぎによる資源への影響を防ぐため、関係漁業団体及び漁協と協力して、操業当たりの漁獲量の上限を定め徹底させることで、漁価及び漁業収入の維持、向上を図る。

#### (3) 大規模自然災害に備えた対応力強化

・東日本大震災からの復旧復興に取り組んでいる状況であり、施設の整備状況と利用状況などを鑑みながら、拠点漁港において、災害に強い漁業地域づくりを推進する。

・荒浜圏域には、防災拠点漁港である閑上漁港で耐震・耐津波機能診断を実施し、診断結果を踏まえ耐震及び耐津波対策を推進する。順次生産拠点漁港の耐震耐津波機能診断に取り組む。

・生産拠点漁港において、順次業務継続計画（BCP）の策定を進める

・震災の影響による港内静穏度悪化対策として、外郭施設の整備を推進する。

・地震の揺れや津波により海上に転落した際、迅速な避難が可能となるよう、避難施設の整備を行う。

#### (4) 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

- ・震災により被災した漁港施設について、復旧及び復興を推進し、復旧完了後から順次機能診断及び保全計画を策定し、診断結果を踏まえ、適切な維持管理、更新工事を行う。
- ・漁業協同組合において、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少中であっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化、省力化、安全確保、簿記などについて、必要な知識、技術の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。

また、船揚場に滑り材やレール、荷役クレーン等を整備し、省力化・軽労化・就労環境改善対策を推進する。

- ・名取市では、水産業の振興や漁港機能の強化、漁村の賑わいの創出等を目的として、共同利用漁具倉庫や上架施設、水産加工団地など各機能の整備を図っている。

- ・賑わいの創出として、ゆりあげ港朝市、サイクルスポーツセンター、フィッシャリーナなどの復旧を行い、さらには農水産業者が一体となった生産者まつりの開催など、交流人口を増加させる計画となっている。

- ・また、国土交通省がかわまちづくり事業により名取川堤防沿いを親水性の高い空間として整備しているほか、環境省みちのく潮風トレイル事業によるトレイルセンターの設置等により、閑上地区内の観光・交流人口は年間約50万人を想定している。

- ・亘理町では、番屋再生事業を活用し、水産業を中心とした新たなコミュニティ創生を目指す。漁業組合員同士の情報交換や加工品の開発・製造の場として利用するだけでなく、小中学生を対象とした体験学習や地域住民の交流の場の他、町の各種事業との連携・利用を行う。

- ・荒浜漁港において、小型漁船による水揚げ等に必要な係留施設が不足し、岸壁に対し縦付けで係留せざるを得ない状況となっていることから、省力化・軽労化・就労環境改善対策として、係留施設の整備を推進する。

- ・山元町では、水産業の振興や漁港機能の強化、漁村の賑わいの創出等を目的として、共同利用漁具倉庫や網干場、加工場用地などの各機能の増設、津波由来の港内静穏度の悪化の解消のための堤防の延伸などを盛り込んだ「磯地区土地利用計画」を策定中であり、今後財源の調整等を含め具現化を図ることとしている。この計画の中では、ピーク時は年間4万人が訪れた磯浜海水浴場の再建や、震災以前は毎年3万人規模の来場があったホッキ祭りの再開を目指したイベント広場の設置など、交流人口を増加させ、賑わいのある漁村を構築するための施設整備を推進する。

#### 4. 環境への配慮事項

- ・当圏域は、仙台湾海浜県自然環境保全地域の指定地域にあり、阿武隈川、名取川などの河川から供給される土砂と海岸流によって形成された砂浜海岸が特徴である。
- ・圏域内では、砂浜植物と塩生植物が多く見られる地域であることから、事業着手に際して環境調査を行い、希少生物等が確認された場合には必要な対策を講じるものとする。



## 5. 工程表

### 5. 工程表 (P)

#### (1) 水産物の競争力強化と輸出促進

地区名	主要対策	事業名	着手年	完了年	漁港名	種別	流通拠点
荒浜	コスト縮減	地域水産物	H25	H30	荒浜漁港	第2種	

#### (2) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

地区名	主要対策	事業名	着手年	完了年

#### (3) 大規模自然災害に備えた対応力強化

地区名	主要対策	事業名	着手年	完了年	漁港名	種別	流通拠点
関上	防災	機能強化	H24	H29	関上漁港	第2種	
関上	防災	機能強化	H31	H34	関上漁港	第2種	

#### (4) 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

地区名	主要対策	事業名	着手年	完了年	漁港名	種別	流通拠点
関上	ストマネ	機能保全	H29	H29	関上漁港	第2種	
荒浜	ストマネ	機能保全	H29	H29	荒浜漁港	第2種	
磯浜	ストマネ	機能保全	H29	H29	磯浜漁港	第2種	

## 6. 圏域図

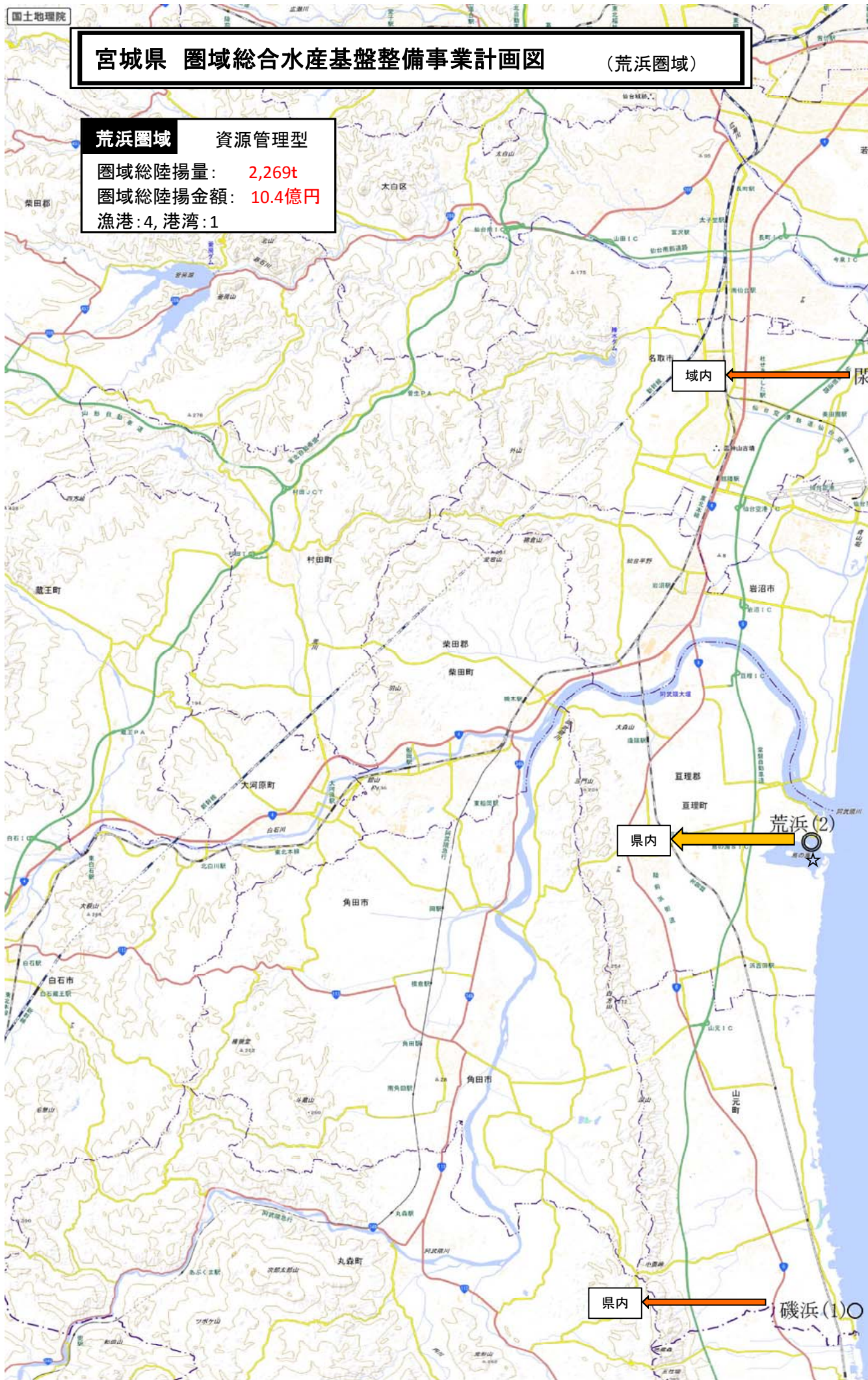
## 7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

・連携図添付

## 8. その他参考となる資料

# 宮城県 圏域総合水産基盤整備事業計画図 (荒浜圏域)

**荒浜圏域** 資源管理型  
 圏域総陸揚量: 2,269t  
 圏域総陸揚金額: 10.4億円  
 漁港: 4, 港湾: 1



集・出荷準備の中心的役割漁港

集・出荷準備の連携範囲

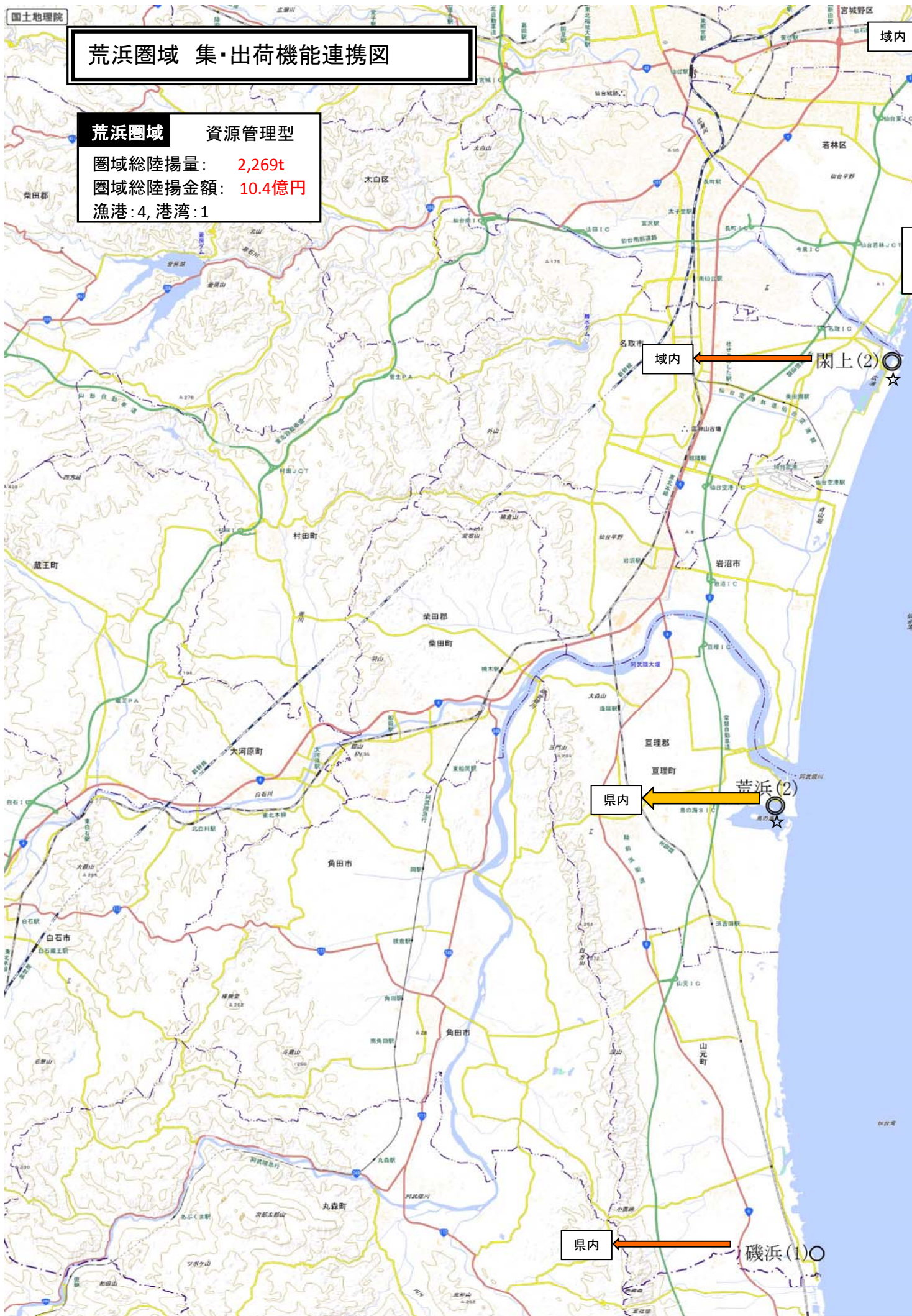
- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ★ : 産地市場
- ★ : 主な漁業種 (巻網・底引き等)、(採藻)、(採貝)、(魚獲) の場合は示す
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- 出 ← : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等ができる限り示す)

- 【連携範囲の表示に係る凡例】
- ①集・出荷機能
    - : 現状の連携範囲
    - : 現状の中心的役割漁港
  - ②準備機能
    - : 現状の連携範囲
    - : 現状の中心的役割漁港
  - ③増養殖・蓄養強化機能
    - : 現状の連携範囲
    - : 現状の中心的役割漁港
  - ④交流観光・6次産業機能
    - : 現状の連携範囲
    - : 現状の中心的役割漁港
  - ⑤防災・減災機能
    - : 現状の連携範囲
    - : 現状の中心的役割漁港
  - ⑥複数連携機能
    - : 複数機能を含む連携範囲
    - : 複数連携範囲の中心的役割漁港
- ※複数機能を含む連携範囲の場合は、色分けせずに説明を記述する。



# 荒浜圏域 集・出荷機能連携図

**荒浜圏域 資源管理型**  
 圏域総陸揚量: 2,269t  
 圏域総陸揚金額: 10.4億円  
 漁港: 4, 港湾: 1



範囲A  
 深沼漁港の機能を仙台塩釜港(港湾)が補充している。

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 輸)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 輸)
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (主な漁業種が、(大巻) (巻き網・底引き等)、(採藻) (採貝) (魚獲) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】

- : 現状の連携範囲
- : 現状の中心的役割漁港

50t 未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t 以上	→

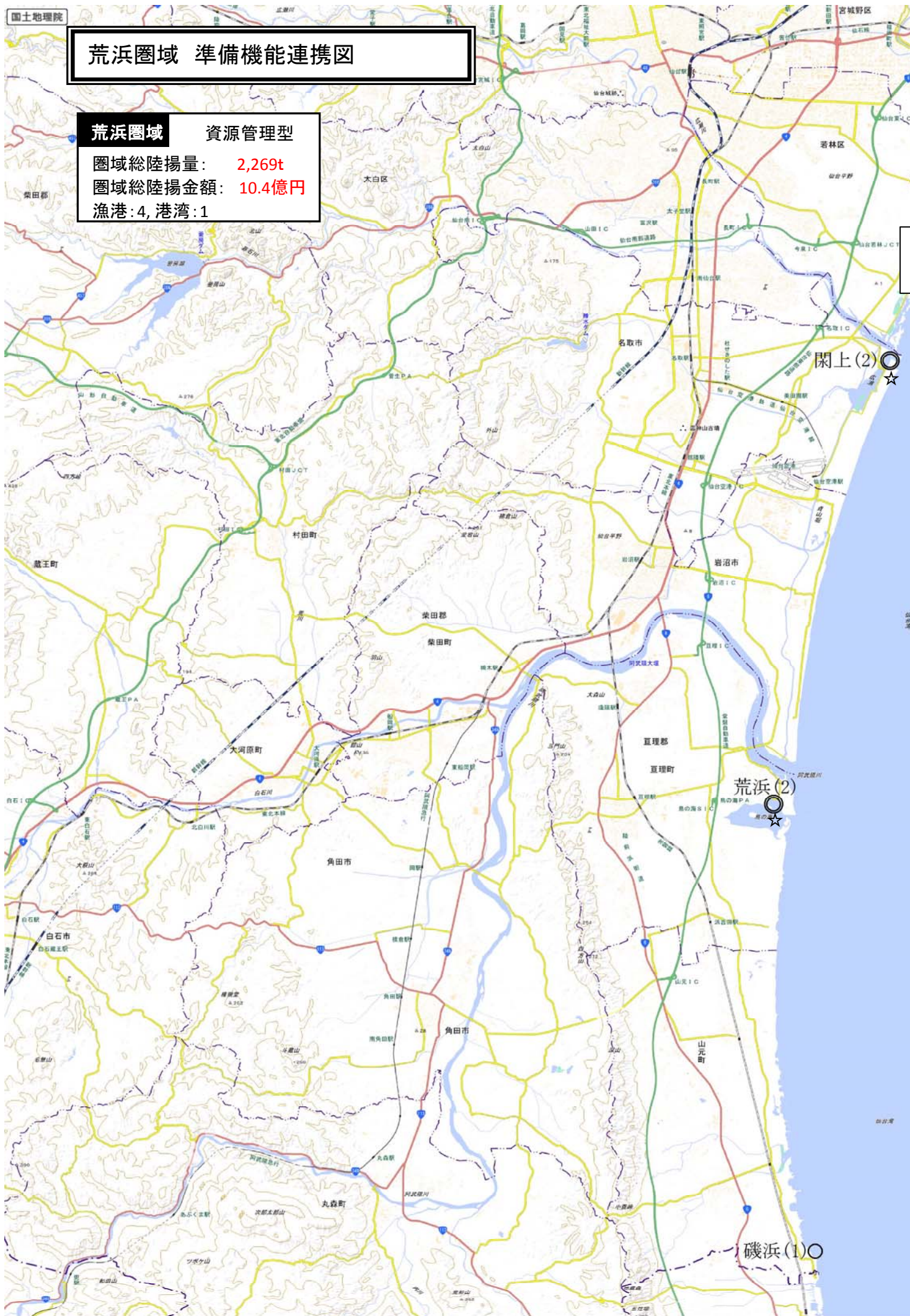


※位置図は国土地理院提供

# 荒浜圏域 準備機能連携図

**荒浜圏域** 資源管理型

圏域総陸揚量: **2,269t**  
 圏域総陸揚金額: **10.4億円**  
 漁港: 4, 港湾: 1



範囲A  
 深沼漁港の機能を仙台塩釜港(港湾)が補完している。

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 輸)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 輸)
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (主な漁業種が、大巻(巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚獲の場合を示す)
- ← : 水産物集約(漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約(陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

【準備機能の連携範囲の表示に係る凡例】

- : 現状の連携範囲
- : 現状の中心的役割漁港



※位置図は国土地理院提供